**仕　様　書**

**1．概　要**

**(1)名　称**　1970年大阪万博50周年記念特別展覧会企画運営業務

**(2)目　的**

2020年は、1970年に開催された大阪万博から50年という節目の年であり、大阪府では50周年を記念したイベントを企画している。その一つとして、50周年記念特別展覧会を開催し、1970年大阪万博の魅力を再発見し、万博記念公園への更なる誘客を図る。あわせて、2025年に開催予定の大阪・関西万博の機運醸成につなげていく。

**(3)事業概要**

本事業では、50周年を記念し、東京都内の屋内展示施設において、1970年大阪万博の魅力を広く伝える特別展覧会を開催する。展覧会会場の選定から契約交渉、展示内容の企画、コンテンツ制作、資料運搬（美術品輸送）、展示造作、設営、撤去、会場運営、メディア対応等を実施するとともに、特別展覧会に関する広報宣伝を計画し、情報発信を行うことで、国内外から来園者を引きつけ、万博記念公園の魅力と集客の向上を図ることができる企画を提案し実施できる受託事業者を募集するものである。

**(4)契約期間**　2019年６月上旬から2020年3月25日まで

**(5)その他**　　打合せ場所は原則として大阪府内とする

**2．求める提案事項等について**

**(1)　コンセプト・展覧会内容と集客性**

|  |
| --- |
| **■提案事項**  ○事業目的を踏まえ、魅力あるコンセプトを提案すること。  ○集客性のある内容とその構成を提案すること（作品の展示は新規でも既存でも可）。  ○展覧会会場でのキャプションや配布するパンフレット等について分かりやすい内容とし、インバウンドにも対応すること。 |

**【提案にあたっての留意事項】**

・　コンセプトは、1970年大阪万博を知らない層やインバウンドに対しても強く訴求するものとすること。

・　展覧会については、多くの方に来ていただけるようなインパクトをもったものとすること。

・　展示作品については、大阪府が貸与する物品（別紙１）を用いることができる。この場合、貸与する物品は契約後に協議の上決定する。また、新規作品でも構わない。

・　展覧会の内容については、契約後、提案内容をベースに、大阪府と協議・調整の上、決定すること。その際、内容の追加や変更を求めることがある。

**(2)　開催場所**

|  |
| --- |
| **■提案事項**  ○東京都内で10日間程度の開催が可能な、屋内展示施設1か所以上を提案すること。会場が２ヶ所以上の場合は、会場ごとに会場計画のラフ案を提出すること。  〇会場は仮予約を行うなど、必ず使用できる見込みのある場所とすること。ただし、当該会場に係る違約金等について、大阪府は責任を負わない。 |

**【提案にあたっての留意事項】**

・　展示施設の提案にあたっては、集客性や交通アクセスの説明を添えること。また、展示面積の規模は500㎡程度を目安とし、インパクトのある展覧会が展開できるスペースを確保すること（ホワイエ等の広場は不可）。

・　会場の選定・契約交渉・会場借上費、資料や展示品の梱包運搬（美術品輸送。なお、展示終了後の会場から大阪府への梱包運搬は除く。）、保険加入、展示造作・設営、開催期間中の展覧会運営経費、撤去費は本事業費で負担すること。

・　入場料は原則として徴収しないものとする。但し、入場に際し、展覧会パンフレット等を配布することなどにより、当該代金を有料としたい場合は、予め大阪府と協議すること。なお、入場者数が予定人数に満たないことによるリスクについては、大阪府は責任を負わない。

**(3)　広報業務**

|  |
| --- |
| **■提案事項**  ○インバウンドも含め、多くの方に来場していただけるよう早い段階から周知を行うとともに、多言語に対応して、情報発信を行うこと。  ○首都圏をはじめ広くテレビ、新聞、雑誌等のメディアに取り上げられるよう情報発信の計画・調整を行うこと。  ○展覧会開催期間中の会場内におけるメディア受付や対応を行うこと。  ○写真（映像）を撮影し、公式記録を作成すること。 |

**【提案にあたっての留意事項】**

・　メディア、SNS、広報物等、媒体ごとの実施（掲載）回数、実施（掲載）期間、パンフレット等の作成部数、配置場所等を記載すること。

・　1970年大阪万博を知らない層やインバウンドにも訴求するための広報計画を特記すること。

**(4)　実現可能性**

|  |
| --- |
| **■提案事項**  ○展覧会の企画から開催スケジュール、見込まれる来場者数や効果を含む全体計画を提案すること。  ○展覧会の企画運営及び開催期間中の警備やメディア対応にふさわしい事業実施体制の提案を行うこと。 |

**【提案にあたっての留意事項】**

・　各提案事項について、契約期間内において実施する時期等を含めた総合的な全体計画を提案すること。

・　展覧会の企画運営等に関する経験や実績を有する構成員を含めた体制とすること。その際、ディレクターやスタッフなど専門スタッフのこれまでの実績、人数や役割分担を記入すること。

**(5)　応募金額提案書**

|  |
| --- |
| **■提案事項**  ○応募金額提案書には、受託希望金額の総額を記入し、内訳を添付すること。 |

**【提案にあたっての留意事項】**

・　消費税額は8％とする。

**3．提案書の作成について**

上記2．「求める提案事項等について」の各々の提案事項について、提案にあたっての留意

事項を踏まえたうえで提案を行うこと。(※様式３参照)

**(1)全体概要**＜Ａ３折り込み　1頁＞

○事業全体の概要(展示内容、事業スケジュール、来場者見込み)などについて、文章、図面、イラスト、写真等で簡潔に表現すること

**(2)提案事項**＜様式自由＞

上記2．「求める提案事項等について」(1)～(4)それぞれに記載されているすべての項目に加え、末尾に、工程表（関係機関等との事前調整、準備段階における各種制作期間、実施後の事業報告書の作成に要する期間等の全体の工程）を示すこと。

**(3)応募金額提案書**

　　　・様式４に記載すること

**4．提案書作成についての参考資料**

(1) 「日本万国博覧会記念公園の活性化に向けた将来ビジョン(2015年11月)」

下記ページからダウンロードすることができる。

http://www.pref.osaka.lg.jp/fukatsu/bijyon/index.html

(2) 大阪府が貸与できる物品のリスト

　　　　別紙１「貸与物品リスト」

(3) 過去に独立行政法人日本万国博覧会記念機構が東京で開催した1970年大阪万博に係る特別展の実績

別紙２

**5．成果物及び提出期限**

①成果物

ア)事業完了報告書【正副1部ずつ及び電子データ(docファイル、PDFファイル等)】

・事業完了後、本件事業にかかる活動及び成果を網羅した事業完了報告書を提出すること。

イ)展示物データ、映像、写真、音声

・事業により作成したデータ、映像、写真、音声はDVDもしくはHDDで納品し、今後、大阪府が無償で使用できるものとする。

②提出期限

2020年3月25日